令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【01_北海道】
地方公共団体名（コード有り）	01604_北海道新冠町
都道府県・市町村コード（5桁）	01604
担当部局課名	企画課
担当者氏名	下川　広司
電話番号	0146-47-2498
メールアドレス	teijyu@nik.appu.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	27,075
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	3,360
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	623
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	21,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	–
国のR5補正分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	5,361
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–

既配分額

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	–
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–
国のR5予備費分(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	–
国のR5予備費分(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	–
国のR5補正分(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	–
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①　28,897

国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②

国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②(令和5年度本省補助分)	–
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②(令和6年4月通知分)	–
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②(令和6年7月5日通知分)	–
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②(令和6年7月26日通知分)	3,360
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②(令和6年●月通知分)	
小計　交付限度額②	3,360

※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。
（ただし、事務費及び執行時期内の自治体のみR5予備費で措置）

事務費

今回配分予定額　国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	26,897
今回配分予定額　国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	3,360
今回配分予定額　国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	623
今回配分予定額　国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	1,330
今回配分予定額　国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	–
今回配分予定額 ※　国のR5補正分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	2,036
今回配分予定額　国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–

国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤(令和6年7月5日通知分)	2,036
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤(令和6年●月通知分)	
小計　交付限度額⑤	2,036

※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。
（ただし、事務費及び執行時期内の自治体のみR5予備費で措置）

配分予定額計　国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	26,897
配分予定額計　国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	3,360
配分予定額計　国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	623
配分予定額計　国のR5予備費分(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	1,330
配分予定額計　国のR5予備費分(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	
配分予定額計 ※　国のR5補正分(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	2,036
配分予定額計　国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	
配分予定額計	34,246

国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥　–

国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥(令和5年度本省補助分)	–
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥(令和6年4月通知分)	–
小計　交付限度額⑥	–

移替先：総務省　交付限度額計：34,515

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対し事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国のR5予備費・繰越補正（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に応じた、それぞれの対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	57,919	57,919	27,075	3,360	623	21,500	5,361	–	–											
高評価法人の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		3,983	3,983	–	3,360	623				①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　847世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費623千円 事務費の内容　「需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費として支出」 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（847世帯）	–	○	–	R5.12	R6.6	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	令和6年度新冠町新たな住民税非課税及び均等割りのみ課税世帯臨時特別給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		26,861	26,861	–		21,500	5,361			①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　298世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　8世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯　1世帯×100千円、子ども加算　10人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　1030人　（20600千円）　のうちR6計画分 事務費　5361千円 事務費の内容　「需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出」 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（307世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（1030人）	–	○	–	R6.9	R6.10	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス	3									–	–																			
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への措置含む）（上乗・補正）	4									–	–																			
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5									–	–																			
	事務費（上乗せ・横出し）	6									–	–																			
		7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学生等応援給付金事業（子育て世帯物価高騰対策支援事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,434	5,434	5,434						①町内の小中学生については、学校給食費を無償化とし、保護者の負担軽減を図っているが、高校生以上の学生等に対しては負担軽減を実施していないことから、エネルギー及び食料品価格等の物価高騰に伴い、生活に影響を受けている高校生以上の学生等に対し、給付金を支給し、家計の負担軽減を図ることを目的とする。 ②高校生以上の学生等に対し、1人当たり20,000円の給付金を支給。 ③世帯1世分を500円に設定し、食品の値上げ率約20%を乗じた食品価格の高騰分を影響額とし、影響額の10ヶ月分（学校休業期間を除く）を給付金とするもの。 【給付金】※500円×20%×20日（1ヶ月日数）×10ヵ月＝20,000円 【支給総額】給付金20,000円×対象者数270名＝5,400,000円 【手数料】振込手数料　※123円×270名＝33,210円≒34,000円 【事業費合計】5,434,000円 ④町内に住所を有する高校生以上の学生等、または基準日において、新冠町に住所を有する世帯の世帯員として基準日以前に住民記録されていた学生等（高校生、高等専門学校生、大学生、大学院生、短期大学生、専修学校生、その他各種学校生） ⑤町民に対する生活支援として、「物価高騰対策等を実施している対象（障がい施設などの賃金相当額）を含めるため、食材料費高騰分に対し支援金を支給する。 ②③★入所施設等（定員当たり6,500円）※認知症対応型共同生活介護・介護老人福祉施設・有料老人ホーム・障害者支援施設・短期入所・共同生活援助　全6事業所、総定員196名×6,500円＝1,274,000円　★日中活動系サービス（定員当たり2,500円）※就労継続支援B型事業所　全3事業所、総定員60名×2,500円＝150,000円　合計　全9事業所1,424,000円 ④小規模事業所、障がい児事業所 ⑤町内の小中学生に対し、1人当たり5,000円の現金給付（口座振込み）	–	○	–	R6.6	R7.3	事業目的に鑑み、対象となる学生等に100%の支給を目指す。	町HP、広報紙で周知	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		8	R5.補正	推奨事業	○	○	○	介護・障がい施設等食材料費支援金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,424	1,424	1,424						①「物価高騰の影響を受けている介護・障がい施設などの賃金相当額を含むため、食材料費高騰分に対し支援金を支給する。 ②③★入所施設等（定員当たり6,500円）※認知症対応型共同生活介護・介護老人福祉施設・有料老人ホーム・障害者支援施設・短期入所・共同生活援助　全6事業所、総定員196名×6,500円＝1,274,000円　★日中活動系サービス（定員当たり2,500円）※就労継続支援B型事業所　全3事業所、総定員60名×2,500円＝150,000円　合計　全9事業所1,424,000円 ④小規模事業所、障がい児事業所	–	–	–	R6.8	R6.12	支給対象事業所数9事業所に支給する。	町HP、広報紙で周知	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		9	R5.補正	推奨事業	○	○	○	あったか暖房費助成事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		3,644	3,644	3,644						①灯油・電気代等の燃料価格高騰により、低所得の高齢者世帯等の暖房経費が増しているため、燃料購入経費の一部を助成するもの。 ②③単価単価10,000円×355世帯＝3,550,000円 消耗品費10,000円（周知用チラシ作成用紙） 通信運搬費40,000円（決定又は非該当通知書の郵送@110×355通） 手数料44,000円（振込手数料　@123円×355通） 合計　3,644,000円 ④交付対象者：町民税非課税世帯である高齢者世帯295世帯・障害者世帯35世帯・ひとり親世帯25世帯 交付額：1世帯あたり10,000円の現金給付（口座振込み）	–	○	–	R6.10	R7.3	支給対象世帯数355世帯に支給する。	町HP、町政委託文書で周知	対象分野に関連しない			R6補正（地）

| | A | B | C | | |